

被告準備書面(3)(要約)

平成18年8月3日

(原告ら準備書面(5)の求釈明に対する釈明)

1 「フランス語は数を勘定できない言葉」はフランス語の数え方の特殊性を誇張した表現に過ぎず、本件摘示事実①のような受け取り方をすることはあり得ない。文明国家の言語で数を勘定できないものがあるとは誰も考えないからである。また「国際語として失格している」は純然たる意見である。本件発言(2)は一般的視聴者にとっては、教員数と学生数がアンバランスであるという趣旨に理解される。本件発言(3)はフランス語専攻講座廃止の方針に反対する者に対する批判である。

2 本件発言および本件事実摘示に対する被告の主張は次の通り(以下表の要約)

本件発言(1) これらが直ちに社会的評価を低下させるものではない。

(2) 履修者が多数であろう少数度であろうと、社会的評価は低下させない。

(3) 本件発言(1)と同じ。

(4) 本件発言(2)と同じ。

本件事実摘示 ① フランス語に対する主観的意見である。

② 同上

③ 西川および菅野を特定したものでない。表現も直ちに社会的評価を低下させない。

④ 履修者或いは専攻者が多数であろうとなかろうと社会的評価に影響は与えない。

⑤ いずれも消極的な意味合いを持つが、直ちに社会的評価を低下させるものではない。